

生駒市地域生活支援拠点等の取り組み について

平成31年2月15日

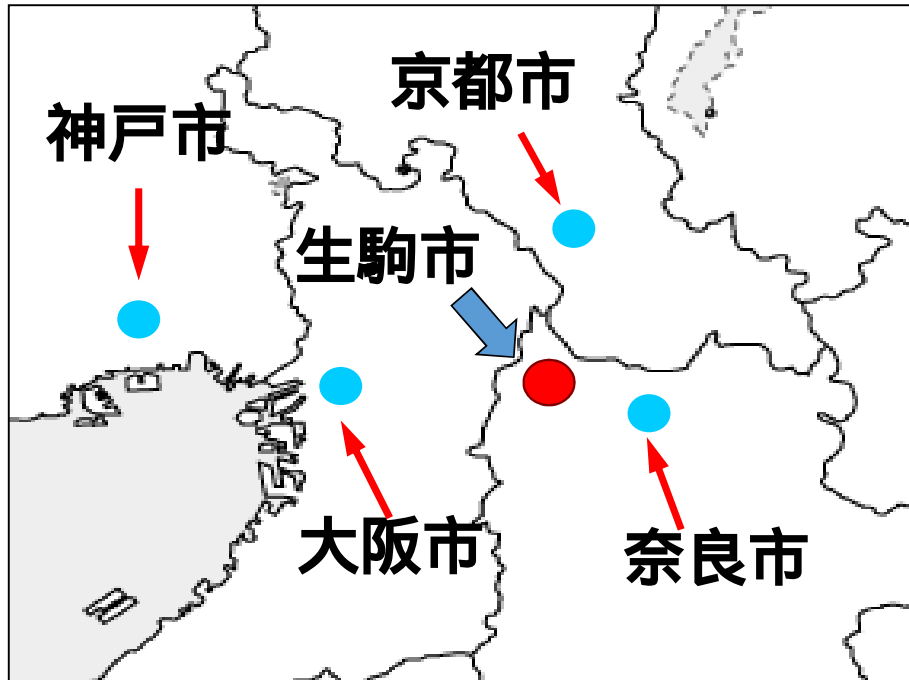
生駒市障がい福祉課
生活支援センターかざぐるま



1. 生駒市の紹介

生駒市の位置

- ・ **近畿の中心**、けいはんな地域



生駒市の特長

- 人口 120,238人（市制施行後約3.2倍）
- 面積 53.15km²
- 大阪都心部 まで電車で約20分
- 県外就業率 全国2位
- 小中学生の学力 全国トップレベル
- 治安の良さ 関西1位

生駒の観光資源



奈良先端科学技術大学院大学



生駒山上から眺める大阪平野の夜景



高山茶釜



生駒ケーブル



宝山寺(生駒聖天)

生駒市の障がい者の現状（平成30年4月1日時点）

生駒市の人口 120,336人

障害者手帳所持者数 5,163人

(人口比4.29%)

[内訳]

身体障害者手帳交付者数 3,823人

療育手帳交付者数 698人

精神障害者保健福祉手帳交付者数 642人
平成29年6月30日現在奈良県データから

* 自立支援(精神通院)医療 1,255人
平成29年6月30日現在奈良県データから

2. 生駒市地域生活支援拠点等の 立ち上げについて

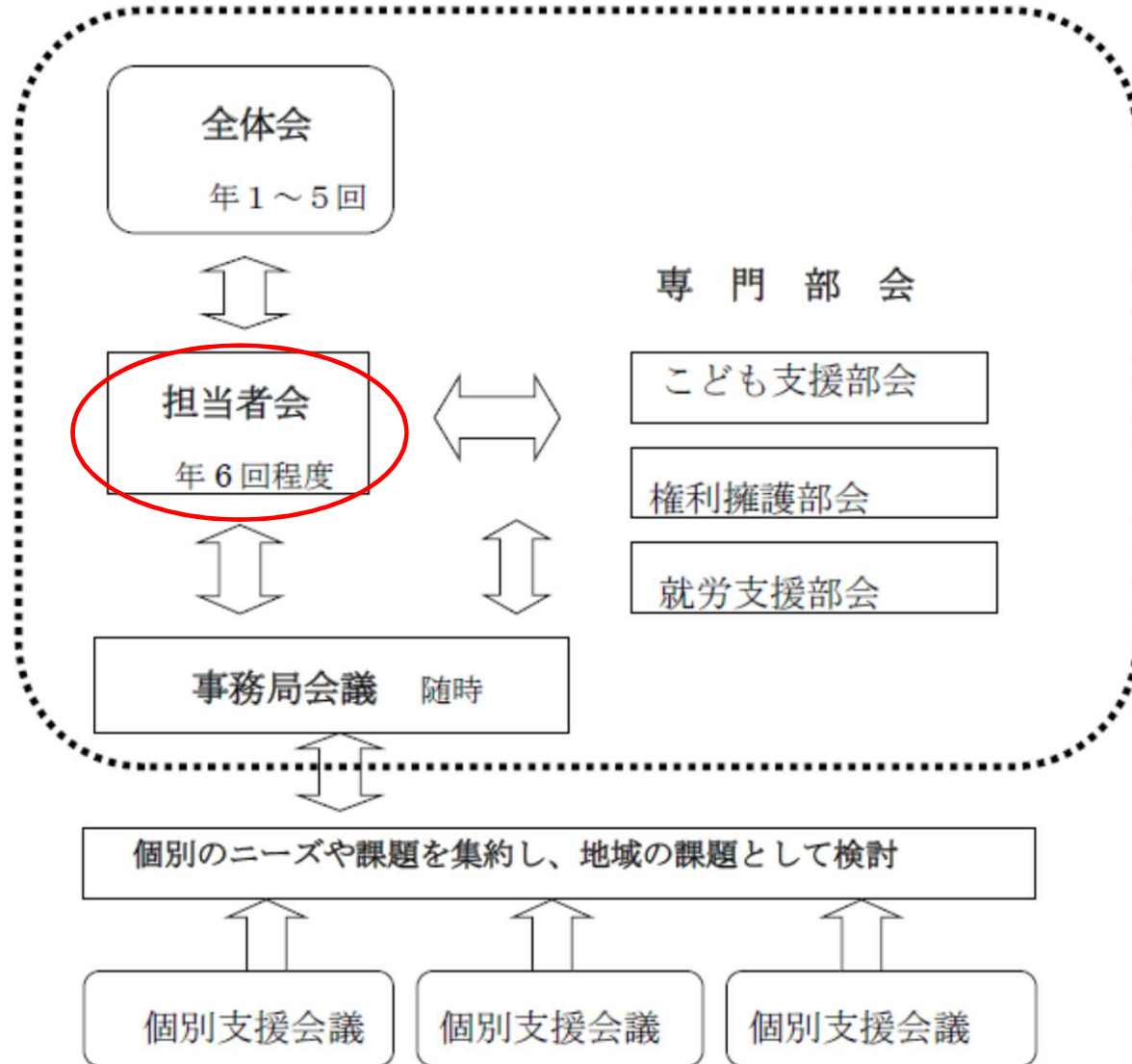
生駒市障害者自立支援協議会(担当者会)での課題

『障がい者とその家族の高齢化によって今後の生活をどう支えるか』

特に「知的障がい者」にとっては喫緊の課題
(グループホームの不足等)

各委託相談支援センターでの現状の共有、課題提起
専門部会の発足検討

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（27年度）



知的障がい者

親亡き後を不安視するケースが増大。グループホームの資源の少なさや家族の病気、入院等緊急ケースも増えている。

身体障がい者

身体障がい者の方は在宅か入所という選択肢しかないのが現状。ヘルパー利用者や生活環境の工夫でいける方もいれば、入所を考えないといけないう方もおり、家族がぎりぎりまで地域で支えている。

精神障がい者

今はまだ家族が健在で生活が送れている方も多いが、家族がいなくなったらどうなるだろうと考えると不安や見通しが持てない家庭が多い。

行政施策

第4期障害福祉計画(平成27～29年度)国の基本指針

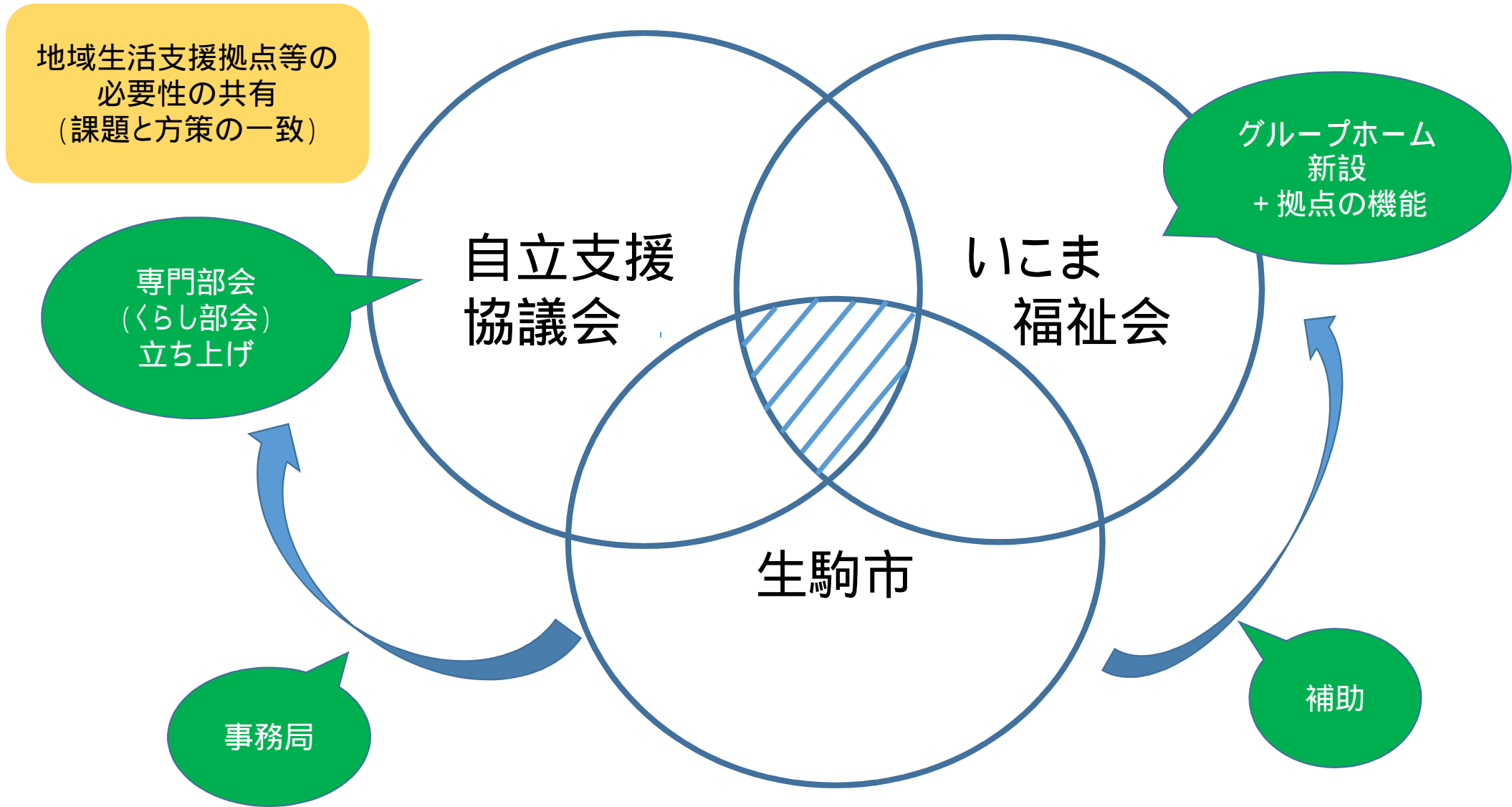
「地域生活支援拠点等(地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。以下同じ。)について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。」

第4期生駒市障がい者福祉計画 (平成27～29年度)

「障がい者の地域での生活を支援する拠点として、平成29年度末までに地域生活支援拠点を1カ所整備するように努めます。」と目標設定

事業所の運営

主に知的障がい者を支援している、社会福祉法人いこま福祉会が、親亡き後に向けてのくらしの場(グループホーム)の新設を検討
(平成28年度完成)



生駒市自立支援協議会 くらし部会の立ち上げ

平成28年度（7月活動開始）

くらし部会の目的

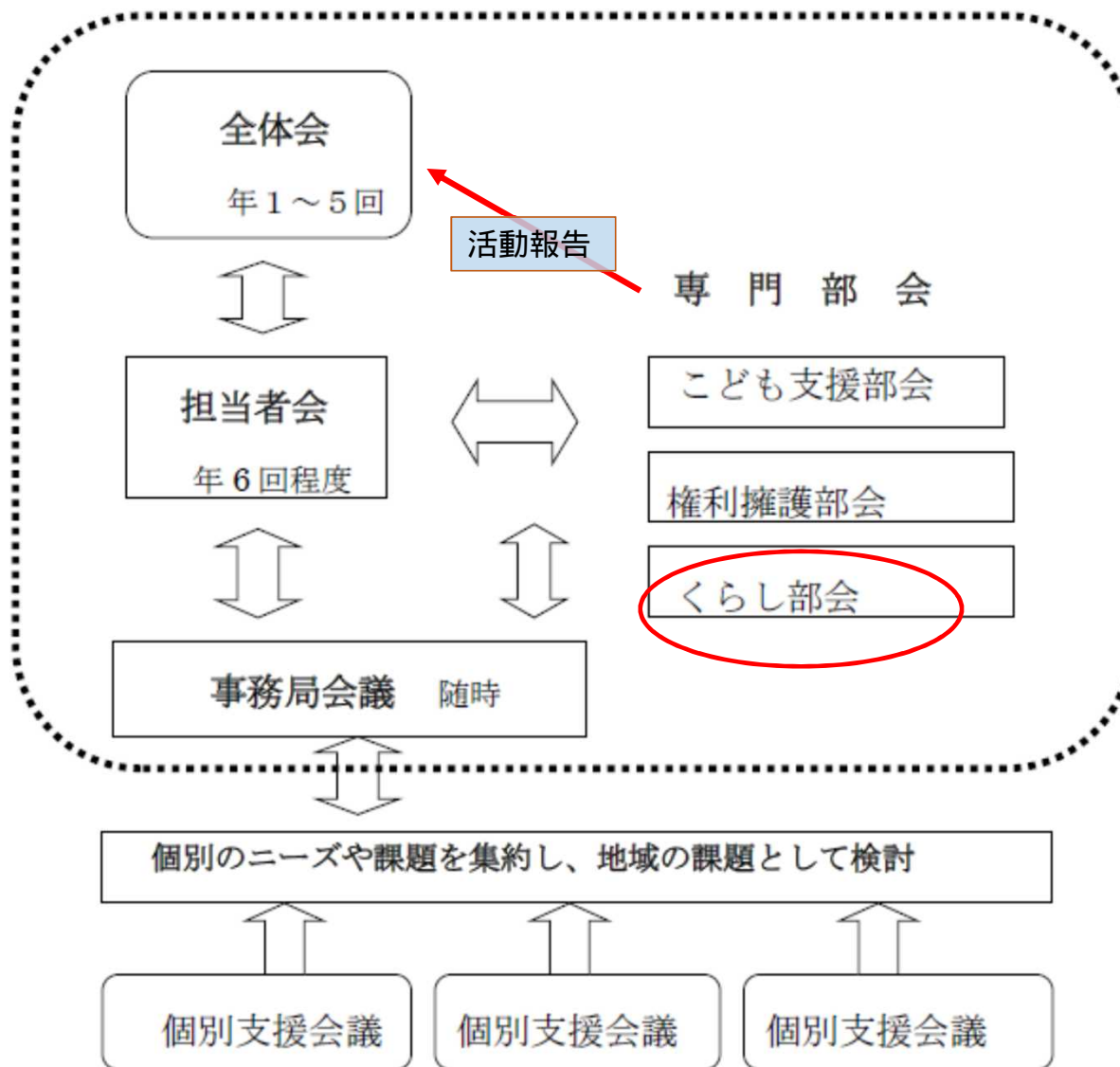
1. 今後の親亡き後、高齢化などの生活不安に対し、対策や地域資源の掘り下げを検討する。
2. 地域生活支援拠点等の整備について準備を進めていく。

参加団体

生活支援センターあけび(身体)、生活支援センターコスモールいこま(精神)、生活支援センターかざぐるま(知的)、青葉仁会、ぷろぼの生駒事業所、はなな、デイケアセンターかざぐるま、発達障害者支援センターでいあ～、奈良西養護学校、奈良養護学校

事務局 生駒市障がい福祉課

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（28年度）



2. 生駒市地域生活支援拠点等の立ち上げについて

～ 暮らし部会の活動 ～

開催日	会名称	議論内容
H28.7.1	第1回くらし部会	活動テーマについて、部会方針の確認
H28.9.2	第2回くらし部会	「地域生活支援拠点整備」制度説明、くらしに必要な支援の意見収集
H28.11.11	第3回くらし部会	「地域生活支援拠点整備モデル事例」、くらしに必要な支援の意見収集
H29.1.13	第4回くらし部会	生駒市くらしの支援について不足しているもの、施策等の意見収集
H29.3.2	第5回くらし部会	課題整理表作成、具体的な解決策の検討 別紙「地域課題整理表」「課題の整理表」
H29.4.20	第6回くらし部会	具体的な解決策の検討(続き)
H29.5.22	第7回くらし部会	地域生活支援拠点整備の5つの課題に整理し、具体的な支援方法の検討 「生駒市地域生活支援拠点事業 資源開発検討表」
H29.6.19	第8回くらし部会	生駒市地域生活支援拠点整備(面的整備)のイメージ像の検討 地域拠点ラベンダーの概要説明 「ラベンダー事業概要」「生駒市地域生活支援拠点イメージ」
H29.6.30	大分市視察	大分市地域拠点視察(生活支援センター職員3名)
H29.7.24	第9回くらし部会	大分市視察報告、緊急対応についての具体案 「緊急時の受け入れ機能の定義と流れ」
H29.8.17	研修会	奈良県障害福祉課より制度説明 大分市社会福祉法人シンフォニー村上氏講演

開催日	会名称	議論内容
H29.9.11	第10回くらし部会	生駒市における拠点イメージ、活動スケジュールの検討
H29.10.13	第11回くらし部会	生駒市における必要な拠点機能、相談機能について
H29.10.24	くらし部会ワーキング	各事業所における緊急対応の実態把握ヒアリング
H29.11.2	自立支援協議会全体会	地域生活支援拠点等整備の進捗報告・検討
H29.11.6	くらし部会ワーキング	各事業所における緊急対応の実態把握ヒアリング【続】
H29.11.6	第12回くらし部会	ワーキングでのヒアリング結果報告と緊急対応、体験について検討
H29.12.4	第13回くらし部会	先進地視察検討、部会活動方針の検討
H30.1.15	地域生活支援拠点説明会	市内事業所対象説明会
H30.1.15	地域生活支援拠点開始	一人暮らし体験cocua、緊急時対応ラベンダー
H30.1.26	栃木県佐野市視察	栃木県佐野市とちのみ会フロム浅沼視察

課題整理

- ・地域課題整理表、課題検討表
- ・地域生活支援拠点等整備 資源開発検討表
- ・地域生活支援拠点等のイメージ図

生駒市地域生活支援拠点等の整備イメージ（面的整備型）について （H29.6.19現在）

相談

緊急相談の対応（24H）

GH事業所：ラベンダー

日中の相談窓口

委託支援センター：あけび、あすなる、
かざぐるま、
コスモールいこま
時間延長での相談受付

緊急時の対応

緊急時の受け入れ

GH事業所：ラベンダー（知的対象？）
精神、発達、身体、専門的な受け入れ先は必要か？

既存のGH、福祉ホームの空き部屋の活用

地域の体制づくり

居場所づくり

子供食堂（成人版）

jobコン（就労者サロン）

地域との連携

あいサポーター協力団体（店舗）登録制度

民生委員向け福祉事業所見学ツアー

体験の機会・場の提供

一人暮らし体験（自立生活促進）事業

マンション等の一室利用：cocua

既存GHでの部屋確保

空家活用型GHでの体験

新規GH建設時の部屋確保

専門性

スーパーバイズ派遣事業

自閉症スペクトラム、強度行動障害
医療、リハビリ、資格取得（おむつフッター）

福祉人材確保

ボランティア体験事業

福祉の仕事イメージアップ事業

先進地視察 その1 平成29年6月30日

大分県大分市

社会福祉法人シンフォニー

目的:

- ・ 地域生活支援拠点等のモデル事業実施の先進地から、拠点事業の概要を含めた学習と、生駒市に必要な拠点の機能のヒントを得る。
- ・ 市内全域で拠点事業について共通理解できるよう、研修会実施に向けての協力要請の検討

研修会等の開催 平成29年8月17日(土)

市内事業所等と地域生活支援拠点等事業の必要性を共有

先進地事例(大分市)から学ぶ。

緊急対応・緊急対応支援員制・精神の方の緊急対応(医療と福祉)

懇親会の開催

生駒市に必要な機能の提案および具体的方策の検討

- ・優先的に始める機能の提案および方法の検討
- ・ワーキングチームによる緊急時対応の実態把握

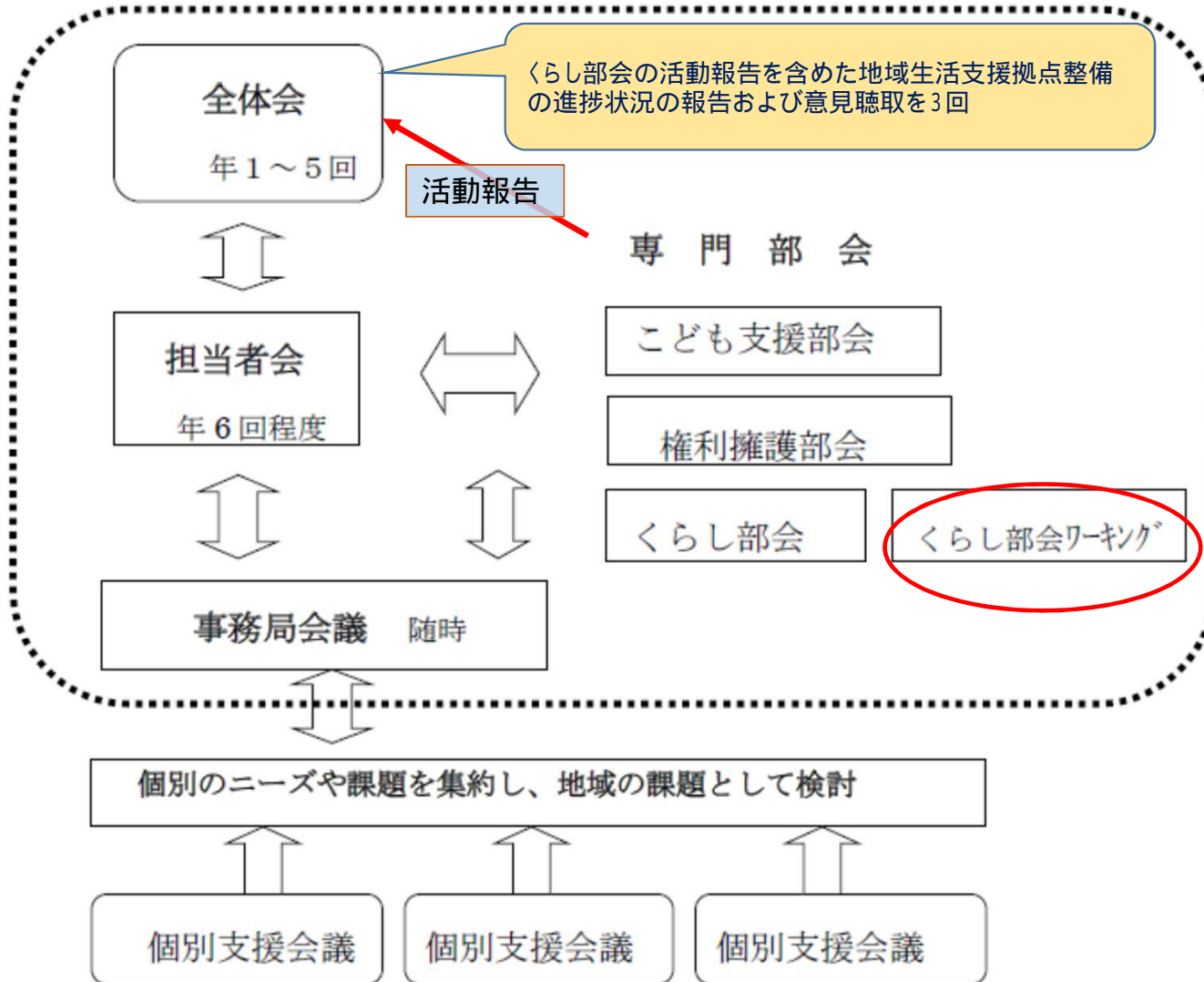
生駒市地域生活支援拠点等の整備にかかる方針

『生駒の地域で、障がいのある方やそのご家族が安心して暮らせるシステムを構築する。』

- ・生駒市には入所施設や、精神科入院病棟等の資源がなく、緊急時に対応できる所や、これからの生活を考えていくための生活体験の場がない。
- ・できることを一つずつ整備していく。
- ・地域の力を最大限に生かせるよう「多機能拠点+面的整備型」で取り組んでいく。

→ 緊急時対応・体験から

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（平成 29 年度）



検討課題

(1) 緊急時の相談・流れ

大分市のような安心コールセンターを作る事ができない。
そうすると緊急時の第1相談窓口は、身近に関わっている事業所や支援者になる。

そこから切り離しや緊急確保が必要な事態にラベンダーへどう繋げるか？

判断を誰が担う？ 行政・委託の相談支援事業所か。

緊急の定義(切迫性・非代替性・一時性)

検討課題

(2) 緊急時の対応体制

実際の支援体制の構築をどうするか？

ラベンダーという場所があっても対応者が足りない。

関わりのない方の緊急時にラベンダー職員が対応できる？

緊急事態協力体制として応援事業所(登録制)にする案

「緊急時」という期間はいつまでか？

生駒市地域生活支援拠点等事業の開始

H30年1月15日(月)～

- ・ 緊急時受け入れ事業
(緊急時の受け入れ・対応)
- ・ 一人暮らし体験事業
(体験の機会・場)

まずは、「できるところから」

先進地視察 その2 平成30年1月26日

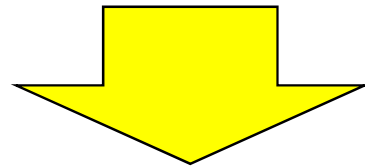
栃木県佐野市

社会福祉法人とちのみ会フロム浅沼

目的

生駒市と同様の形態「多機能拠点＋面的整備型」の地域生活支援拠点等のモデル事業を実施した先進地から、**現状(予算や契約、自立支援協議会との関連等含む。)**と今後の課題および生駒市が次に進めていこうとしている拠点における機能、「**相談**」の運用方法を具体的に学ぶ。

「相談」機能の追加の検討



自立支援協議会 「担当者会」へ
課題検討の場を移す。

その他の取り組み

講演会の開催 :平成30年9月1日

生駒市・奈良県知的障害者施設協会主催

『地域生活支援拠点等事業について考える

～地域で生み出す拠点事業の在り方～』

「国が進める地域生活支援拠点等事業について」

厚生労働省 虐待防止専門官 片桐 公彦氏

「はるかぜが進める地域生活支援拠点等の取り組みについて」

長野県社会福祉法人高水福祉会

総合安心センターはるかぜ 所長 野口 直樹氏

2. 生駒市地域生活支援拠点等の立ち上げについて

～ 担当者会の活動 ～

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（平成 30 年度）



「相談」機能の追加の検討

「相談」の考え方や障害福祉サービス等、それぞれの役割の整理

- ・委託相談事業所による相談支援(生活支援センター 4か所)
- ・指定特定相談支援事業所による相談支援および障害福祉サービスによる機能
就労定着支援、自立生活援助
- ・一般相談支援事業による相談支援
地域移行支援、地域定着支援

+ 地域生活支援拠点
「相談」

生活支援センターかぞぐるま 地域定着支援(相談支援事業)

事務処理要綱

5. サービスの種類、内容及び対象者

(18)地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の必要な支援を行う。

生活支援センターかぞぐるま 委託相談

業務委託仕様書

2. 事業内容

⑤緊急時のサービス利用及び権利擁護に関する支援

専門分野との連携、24時間体制の電話受付等による相談支援、市内身元不明者発見時における連絡



単発ではなく、常時の緊急連絡体制が必要なケース

生活環境の安定から緊急事態が見込まれなくなったケース



障害特性や生活状況から緊急事態が見込まれるケース

処遇困難から沈着したケース
など



環境悪化により専門分野との連携が必要なケース
など

地域生活支援拠点 ラベンダー 相談機能(案)

1. 単身及び生活環境に助言が必要な障害者に対して、緊急事態を招かないための予防支援として、地域生活を営むにあたっての日常生活に関する相談機能。特に生活における相談の必要頻度が見込まれる、もしくは支援者の手薄な夜間帯(17:30~20:30)に配置する相談窓口

例) ・感情のコントロールが利かずイライラするので話を聞いてほしい。

・訪問勧誘の人が何度も来るけど対処方法を教えてほしい。

・腹痛があるけど病院に行った方がいいか?

・家族が入院することになったけど、きちんとご飯食べられているか心配
など

2. 今後の生活における生活展開に関する相談機能

・くらし体験の相談窓口

・親亡き後を見据えた今後についての相談
など

生駒市地域生活支援拠点等事業の追加

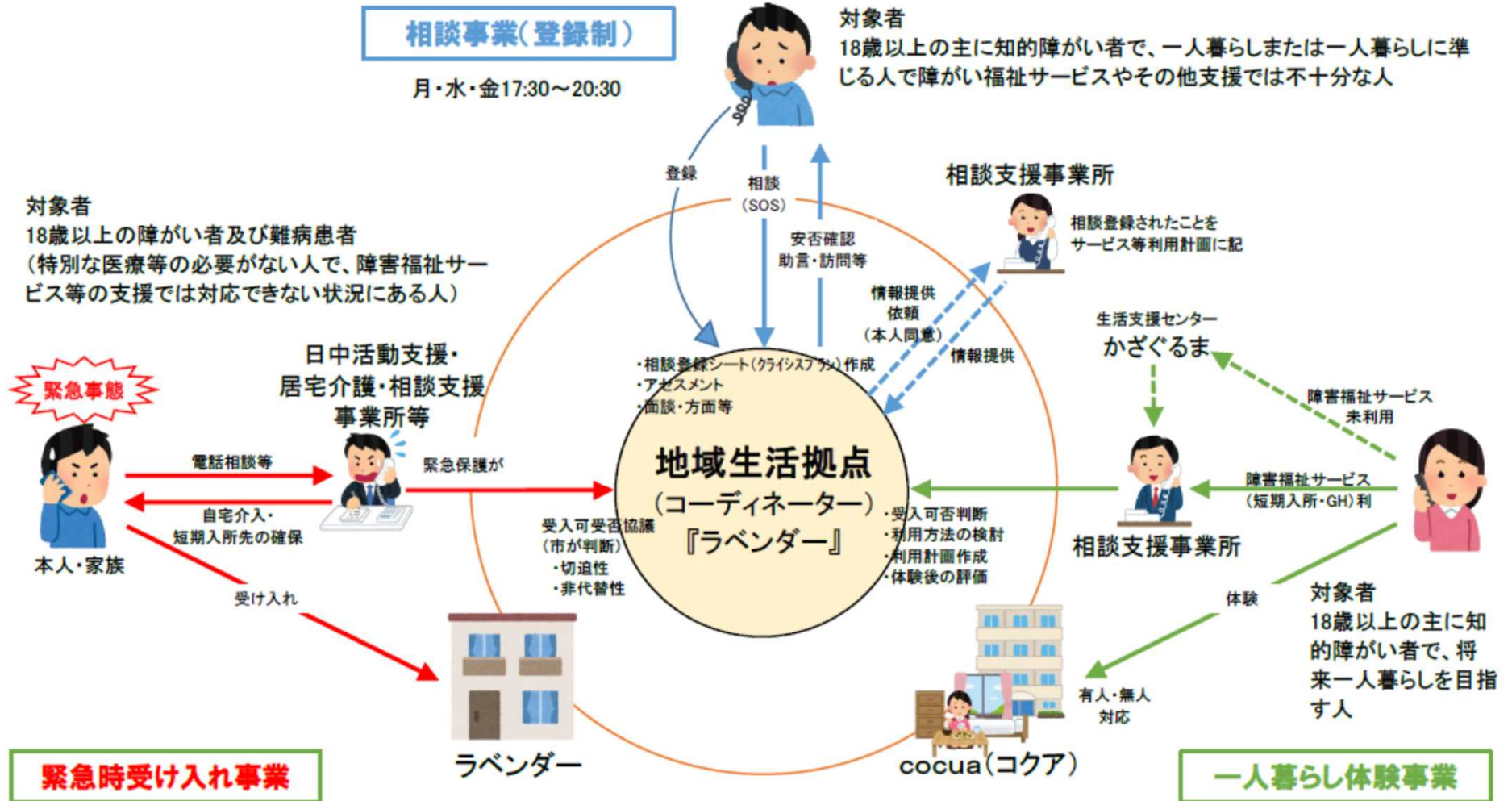
H30年12月3日(月)～

・安心生活相談事業 (相談)

やはり、「できるところから」

平成30年12月 生駒市安心生活支援事業(地域生活支援拠点事業)

整備形態:多機能拠点型および面的整備型の併用
 相談事業開始時期:平成30年12月3日～



3. 生駒市 地域生活支援拠点等事業の実際

H30年1月15日 生駒市地域生活支援拠点等事業の開始

多機能拠点施設

緊急時の受け入れの場

- ・生駒市新旭ヶ丘に
新規GHラベnder開設
- ・1階がGH、2階にGH事務所、
短期入所居室、家族や緊急対
応用の居室を併設

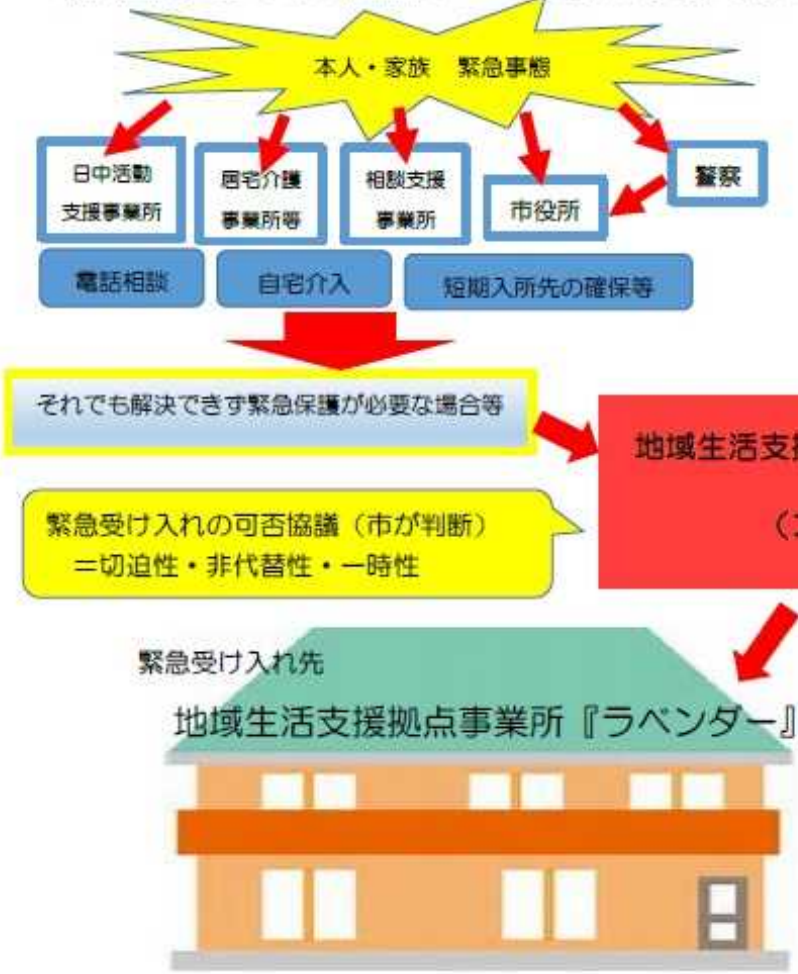
このラベnder2階を緊急時受
け入れの場として委託



**平成 29 年度 生駒市安心生活支援事業
(地域生活支援拠点事業)**

【緊急時受け入れ事業】

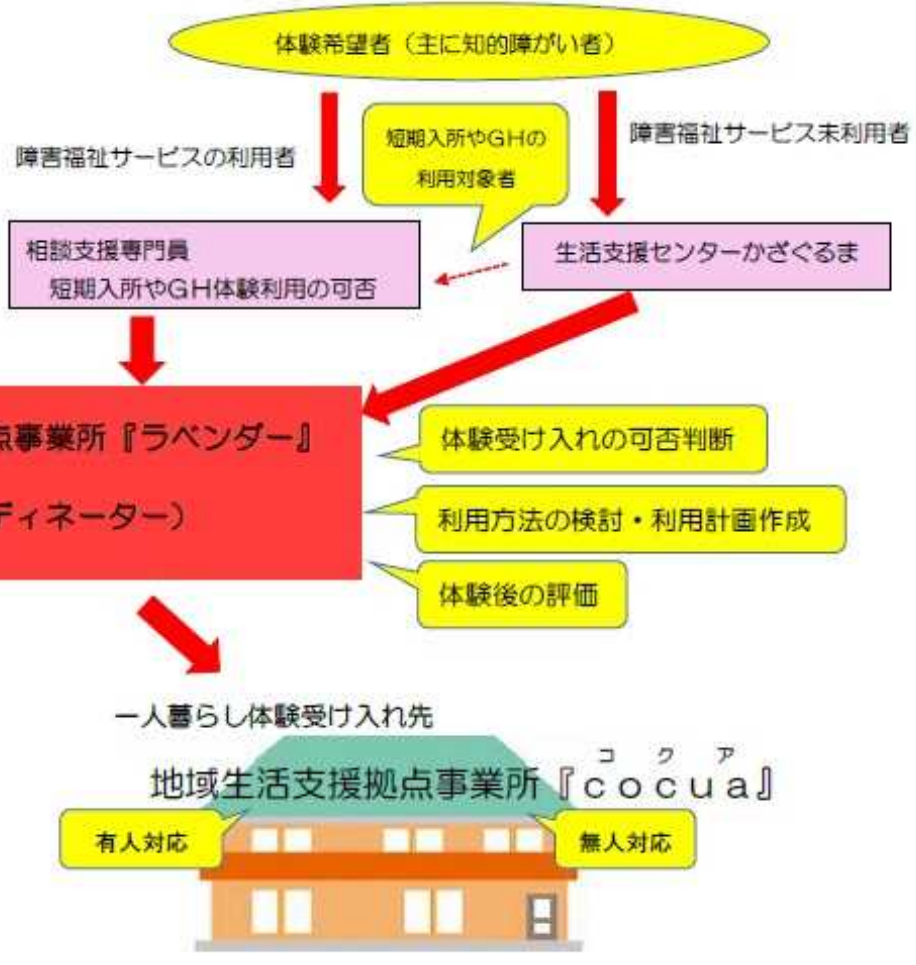
対象者:市内に居住する18歳以上の障がい者及び難病患者。
(特別な医療等の必要がない人で、障害福祉サービス等の支援では対応できない状況にある人)



整備形態: 多機能拠点型および面的整備型の併用
開始時期: 平成 30 年 1 月 15 日~

【一人暮らし体験事業】

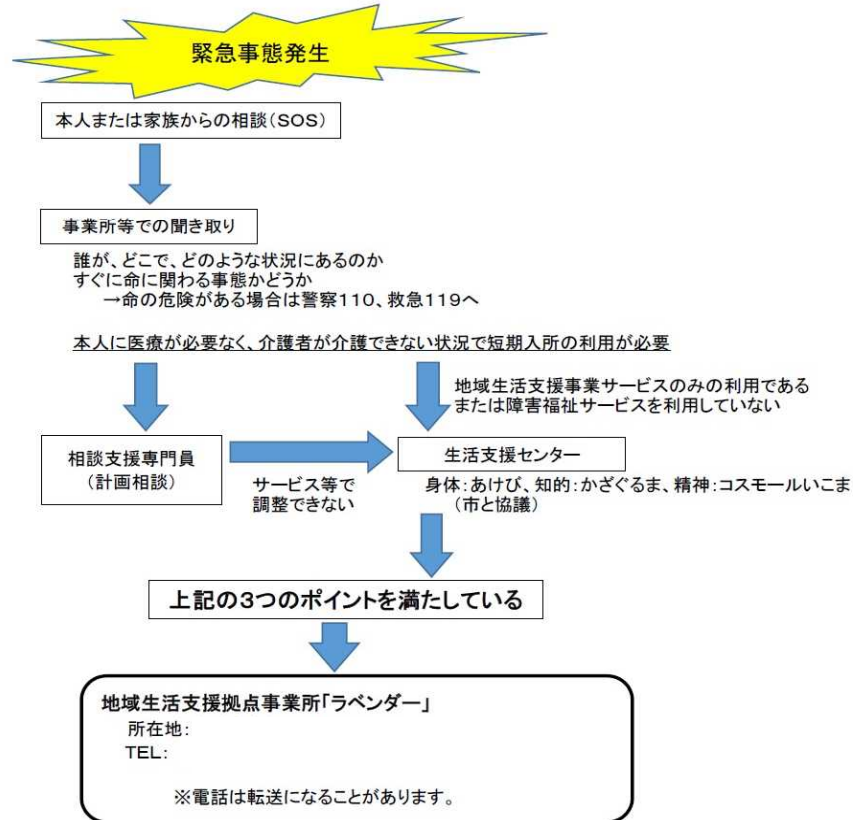
対象者:18歳以上の主に知的障がい者で、将来一人暮らしを目指す人



障害福祉サービス提供事業所等における生駒市安心生活支援事業
(地域生活支援拠点事業)緊急受け入れ事業スキーム

地域生活支援拠点事業所「ラベンダー」における緊急受け入れ **3つのポイント**

- ① 切迫性
- ② 非代替性
- ③ 一時性(最大3日間)



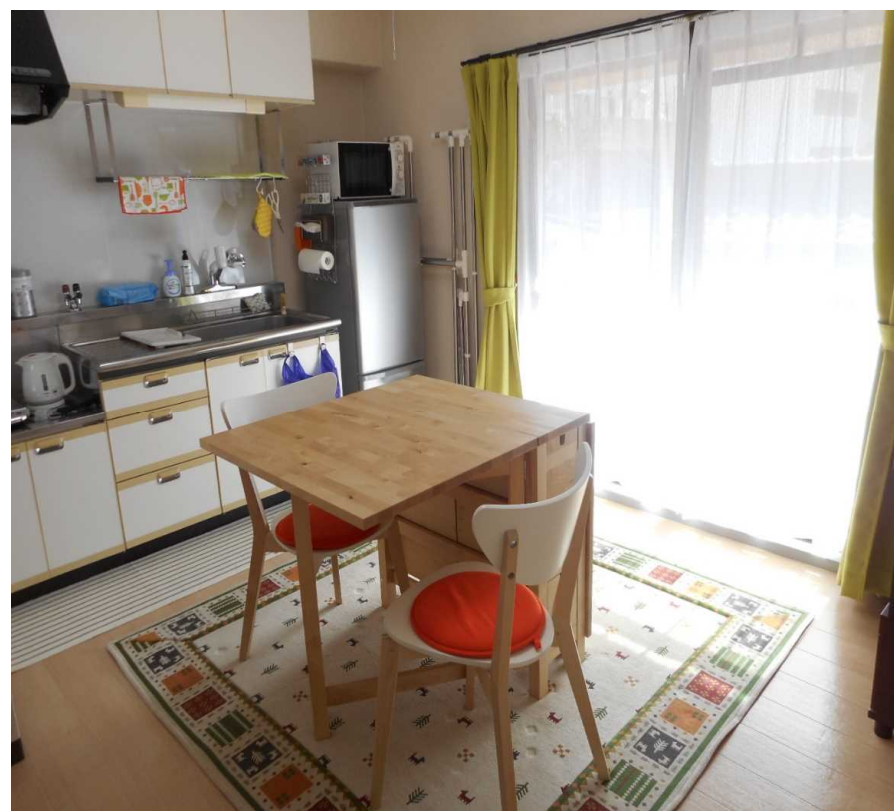
面的整備

一人暮らし体験事業

生活支援センターかざぐるまが
借りているマンションの3階の空
き部屋を活用

- ・基礎体験コース
- ・チャレンジコース

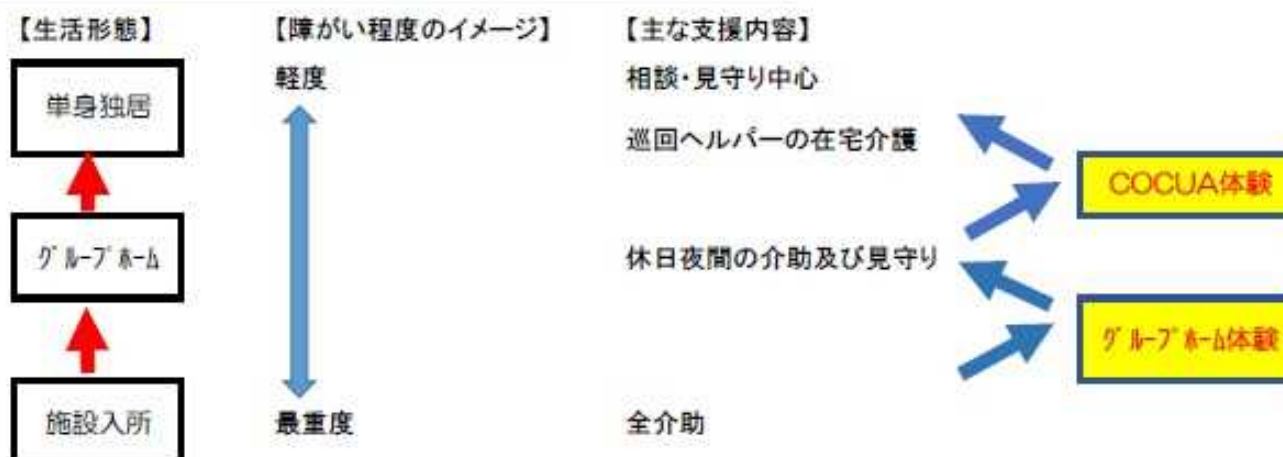
将来を見据えた生活体験
自分に合った生活を考える場所



一人暮らし体験事業

目的：主に知的障がい者が生活の実体験をすることで今後の生活のイメージを作る

■障がい者の地域移行のための生活体験支援(ステップアップ)



■在宅生活者の「親亡き後」の支援



一人暮らし体験事業

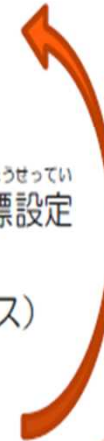
【対象者】

1. 生駒市在住で18歳以上の主に知的障がいの方
2. 一人暮らし体験を希望する方
3. 誓約書に同意できる方



【体験の流れ】

1. 見学・事業説明、申請・支給決定、契約
2. アセスメント
(生活スキル、ご本人情報)
3. 一人暮らし体験スケジュールリング・計画、目標設定
4. 体験実施 (基礎体験コース/チャレンジコース)
5. 振り返り



安心生活相談事業

【開所日】

月・水・金 17:30～20:30で窓口配置

【対象】

主に一人暮らしやそれに近い状況の知的障がい者(登録制)

【目的】

生活に関する相談を受け付ける事で安心して生活を送れることを目的

【対応方法】

電話・メール対応を基本。必要に応じて訪問実施

拠点相談機能登録の相談受付
地域生活支援拠点ラベンダー
計画相談事業所の確認

生活状況等詳細聞き取り訪問
拠点相談登録の希望内容の確認

アセスメント・フェイスシートの作成

登録検討会議
地域生活拠点ラベンダー職員会議

登録申請
登録台帳記載

登録シートの作成・計画相談プラン追加

拠点相談機能開始
拠点相談日誌作成

安心生活相談事業 相談登録シートの作成

- ・想定される事態・生活における困り事を事前に聴き取り、この場合はどう対応するかを予め協議し、登録シートに書き込んでおく。
- ・こういった動きをするのか、誰に連絡を入れるのかなどを明確にしておく。
- ・一人暮らしの安心材料となるような生活のバックアップ機能を担う。

4 . 今後の課題と方針

地域での安心できる暮らしについて・・・

- 障がいのある方が自分の暮らしを選択できるように・・・
やってみたいと思えるように・・・

障がい者 = GH? 本人が感じないと進まない
こんな安心機能があるならやってみたい
一人暮らし体験の場の拡大

- 地域であたりまえに暮らせるように
誰もが安心して暮らせるシステムを・・・

「この子より先には死ねない」
障がい者理解・啓発、インフォーマル資源との協働等

障がい児者が地域で安心して暮らせるように
必要なことをできることから少しずつ…

**生駒市の地域生活支援拠点等は
これからも変化していきます。**

ご清聴ありがとうございました

